

2024年1月1日

楽天生命保険株式会社

令和6年能登半島地震により被害を受けられたご契約者さまへ

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまにお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

楽天生命では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまに対し、以下のとおり特別取扱をいたします。

1. 掛金・保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、掛金・保険料の払込みを猶予する期間を最長6か月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、共済金などの簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお支払いをいたします。

適用対象の自治体名および詳細の状況につきましては、以下ウェブサイトをご覧ください。

「災害救助法の適用状況：防災情報のページ - 内閣府」

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

当件に関するお問い合わせ、ご相談につきましては、下記の専用窓口にて承ります。

楽天保険の総合窓口

※楽天生命の委託先が承ります。

保険料払込猶予など特別措置のお問い合わせ

TEL : 0120-849-030

保険金・給付金のご相談・ご請求

TEL : 0120-977-002

受付時間： 平日および土日祝日 9:00～18:00

※通話無料。一部 IP フォンからはご利用いただけません

※1月4日（木）より受付しております。